

入札及び見積に参加される皆様へ

吉田町が行う入札・契約から暴力団等を排除する取り組みを実施します。

吉田町では、「吉田町暴力団排除条例」が平成24年8月1日から施行されたことに伴い、静岡県警察本部との連携のもと、当町が発注する工事や工事関連業務はもとより、役務の提供や物品の製造等も含めた全ての入札・契約から暴力団等を排除する取り組みを実施しています。

この取り組みにより、暴力団員等が経営に実質的に関与している等の場合は、当町が執行する入札等に参加できなくなります。

入札書又は見積書の提出に際し、別添の「暴力団排除に関する誓約書及び照会同意書」及び「役員等名簿」を併せて提出していただきますようお願い致します。

また、提出がない者の行った入札又は見積は無効となります。（全項目への記載がない場合も同様に無効となります。）

※なお、過去の案件において、既に誓約書を提出していただいている場合は、提出の必要はありません。

※「吉田町暴力団排除条例」等の本文については、当町のホームページからご覧下さい。